

令和5（2023）年度とちぎナイスハート農福連携マルシェ開催事業に係る
公募型プロポーザル実施要領

1 事業概要

- (1) 事業名
令和5（2023）年度とちぎナイスハート農福連携マルシェ開催事業
- (2) 業務内容
別添「令和5（2023）年度とちぎナイスハート農福連携マルシェ開催事業業務委託仕様書」のとおり
- (3) 委託期間
契約締結日から令和6（2024）年1月31日まで
- (4) 契約金額の上限
4,203,540円（消費税及び地方消費税を含む）

2 応募資格

次の要件をすべて満たすことができる者とする。

- (1) 競争入札参加資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、入札参加資格を有するものと決定された者であること。又は契約締結時まで資格を取得する見込みであること。
- (2) 栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続き開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更正手続き開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続き開始の申立てが行われている者
- (5) 栃木県暴力団排除条例（平成22年栃木県条例第30号）第2条第1号または同第4号の規定に該当する者ではないこと。

3 スケジュール

- (1) 実施要領の公表
令和5（2023）年7月13日（木）
- (2) 質問受付
令和5（2023）年7月13日（木）～令和5（2023）年7月19日（水）16時
参加申込書の受付
令和5（2023）年7月13日（木）～令和5（2023）年7月28日（金）正午
- (3) 企画提案書の受付
令和5（2023）年7月13日（木）～令和5（2023）年8月10日（木）正午
- (4) 審査結果通知
令和5（2023）年8月23日（水）（予定）
- (5) 委託契約の締結
令和5（2023）年8月下旬

4 応募手続き

(1) 企画提案参加申込書の提出

令和5（2023）年7月28日（金）正午までに、「企画提案参加申込書」（別紙様式1）を郵送又は持参にて提出する。ただし、郵送等の場合は、提出期限内必着とする。

(2) 質問及び回答

実施内容等に関する質問は、質問書（別紙様式2）により、ファックス又はメールで行うこと。口頭又は電話による質問には応じない。

質問に対する回答は、企画提案参加申込書を提出した者全員に対し、電子メール等により通知する。

(3) 企画提案書の提出

ア 提出方法

令和5（2023）年8月10日（木）正午までに、提出先に持参するか、又は郵送によるものとする。

ただし、郵送等による場合は、提出期限内必着とする。

イ 提出書類

(ア) 企画提案書提出届（別紙様式3）

(イ) 企画提案書（任意様式）

原則A4版用紙で作成することとし、A3版用紙を使用する場合は、A4版サイズに折り込むこと。また、次の事項を含めて作成すること。なお、記載順序は任意とする。

- ① 企画提案内容
- ② 実施計画及び全体のスケジュール
- ③ 業務遂行人員体制
- ④ 類似事業の事業実績
- ⑤ 見積額

(ウ) 応募資格誓約書（別紙様式4）

(エ) 見積書（任意様式）

栃木県知事宛ての見積書（総額、内訳、消費税を明記）とし、企画提案書の見積額と整合させること。

ウ 提出部数

上記(イ)については、9部（正本1部、副本8部）を提出すること。

※ 審査の公平を期すため、副本には社名や担当者名が入った文言や画像等、提案者が特定される記載はしないこと。

上記(ア)、(ウ)、(エ)については1部（正本）を提出すること。

(4) 参加の辞退

企画提案書の提出後に辞退する場合は、令和5（2023）年8月18日（金）正午までに、辞退届（任意様式）を持参により提出すること。

(5) その他

ア 提案者が次のいずれかに該当する場合は、失効又は無効とする。

(ア) 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合（企画提案書に必要な書類が欠けていた場合を含む。）

(イ) 企画提案書に虚偽の内容を記載した場合

(ウ) 選考の公平性に影響を与える行為があった場合

(エ) 前各号に掲げるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為が認められる場合

イ 企画提案書提出期限経過後の書類の差し替えは認めない。（審査に影響を与えない軽微な者を除く。）

ウ 企画提案書等については、栃木県情報公開条例の規定に基づく情報公開の対象となり、開示することがある。

5 選考方法等

(1) 選考方法

選考にあたっては、令和5（2023）年度とちぎナイスハート農福連携マルシェ開催事業業務委託先選定に係る審査会（以下、「審査会」という。）が、審査基準（別表）に基づき、提出された企画提案書に書かれた内容を評価し、契約候補者を選定する。委員は非公開とし、審査内容に係る質問や異議は受け付けない。

(2) 選考結果

選考結果については、審査後、速やかに参加者に通知するとともに、県ホームページで公開する。

(3) 契約の締結

栃木県財務規則等の関係法令の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は、企画提案された内容を基本とするが、契約候補者と協議して最終的に決定する。

なお、協議が整わなかった場合には、第二次審査での総合得点が契約候補者の次に高い参加者を新たな候補者に定め、協議を行う。

(4) 委託費の支払い

委託費の支払いは、業務完了検査後の精算払いとする。

6 その他

(1) 業務の成果は栃木県に帰属する。

(2) 応募に必要な経費等は、すべて参加者の負担とする。

(3) 提出された書類は返還しない。

(4) 参加者は企画提案書の提出をもって、本要領等の記載内容に同意したものとみなす。

7 問い合わせ及び提出先

栃木県保健福祉部障害福祉課社会参加促進担当就労支援チーム

〒320-8501

宇都宮市埜田1-1-20 栃木県庁本館4階北側

電話 028-623-3020

FAX 028-623-3052

Eメール syuurou@pref.tochigi.lg.jp

(別表) 審査基準

No.	項目	評価の着眼点	配点
1	企画提案内容	農福連携について、多くの県民への理解促進につながる内容であるか。	15点
2		イベント全体に創意工夫がみられ、オリジナリティのある内容となっているか。	15点
3		プログラムは幅広い県民の来場を得られる企画であるか。	10点
4		その他アトラクション等が集客を見込めるような内容となっているか。	10点
5	広報活動	イベントの広報は、効果的なものとなっているか。	15点
6	計画性・実現性	実現可能な工程表であるか。	10点
7		実施できる人員が確保されているか。	10点
8		過去に類似・関連事業の実績があるか。	5点
9	見積額	見積金額は適正であるか。	5点
10	個人情報管理等	管理体制は整っているか。	5点

合計100点